

バックグラウンドチェックの基準について

アクセンチュア株式会社

派遣される貴社派遣労働者に対するバックグラウンドチェックは、下記の基準に基づき実施のうえ、その結果について、別紙「バックグラウンド確認書」にて保証して頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、本バックグラウンドチェックは、貴社において収集・確認される派遣労働者の各種個人情報の弊社への開示・提出を求めるものではございません。当該情報を貴社にて精査頂いた結果が、以下基準を満たしていることを「保証すること」のみをお願いするものとなります。

1. 身分証明書の確認
本人確認が取れていること。
2. 学歴調査
経歴書の内容が真正であること。
3. 職歴調査
経歴書の内容が真正であること。
4. 過去の雇用主への身元照会等
(上記1.、2.、および3.の確認にあたり必要な場合)
5. 元弊社社員の除外
契約開始日から遡って12ヶ月間に弊社を退職した元社員ではないこと。

以上

(ご参考)労働者派遣基本契約書 第5条第3項

乙は、甲の事業ならびに職場環境に関する安全確保その他リスク管理を目的とし、法令等に反しない限りにおいて、スタッフの派遣の前に、乙が選任したスタッフに対し、(1)身分証明書の確認、(2)学歴調査、(3)職歴調査、および(4)過去の雇用主への身元照会等、甲が別途定める基準を充足したバックグラウンドチェック(以下「バックグラウンドチェック」という)を行うとともに、その結果を甲の求めにより甲に書面にて報告する。また、乙は、バックグラウンドチェックを通過した者のみを甲に派遣することを甲に対して保証する。なお、派遣されたスタッフにバックグラウンドチェックが実施されていないことが判明した場合、甲は、乙に対し、スタッフの変更を含む是正策を講じるよう求めることができるものとし、乙は速やかに当該要求に応じる。

201X年XX月XX日

アクセンチュア株式会社 御中

貴社名

<<御役職>> <<氏名>> 印

バックグラウンドチェック確認書

弊社は、貴弊間で成立した下記の労働者派遣契約（注文書等の個別契約により成立したものを含み、以下「本契約」といいます）で定める業務の遂行のために派遣される下記（または別紙記載）の派遣労働者につき、本契約に規定するバックグラウンドチェックが適切に完了していることを保証します。

また、弊社は、下記（または別紙記載）の個人情報の開示にあたり、かかる個人情報の本人から、当該個人情報が本契約に定める目的のために利用されること、および当該目的のために当該個人情報が国境を越えて貴社および貴社の関連事業体で授受されうることにつき、当該個人から直接的または間接的に同意を得ていることを保証します。

記

労働者派遣個別契約書番号	契約締結日 (YYYY/MM/DD)	派遣労働者氏名(ローマ字)*日本語表記不可、名 姓の順。			
		FIRST NAME		LAST NAME	

以上

